

「熊本の戦争遺産 加害と被害」

くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク 代表 高谷和生

1 はじめに ～戦後79年の諸相～

- 戦後世代としての「私の視点」～近現代考古学との出会い～
- 戦争遺跡保存全国ネットワーク全国運営委員、空襲・戦跡九州ネットワーク事務局長
- 平和憲法を活かす熊本県民の会、菊池恵楓園ボランティアガイド、一般社団法人 くまもと戦争と平和のミュージアム設立準備会

2 熊本の戦争遺跡・遺産

※『くまもとの戦争遺産ガイドマップ』

(1) 戦争遺跡とは

- 全国の戦争遺跡は「約50,000」件、指定登録は「319」件 2021年10月2日現在
- 熊本県内の太平洋戦争期の戦争遺跡総数は、多数の特殊地下壕を含めた「723件」
- くまもとの戦争遺産』内の一覧表には「249件」を精査し記載
- 熊本県内の指定登録文化財は国148件、県383件、市町村3,382件、国登録文化財156件の計2,382件



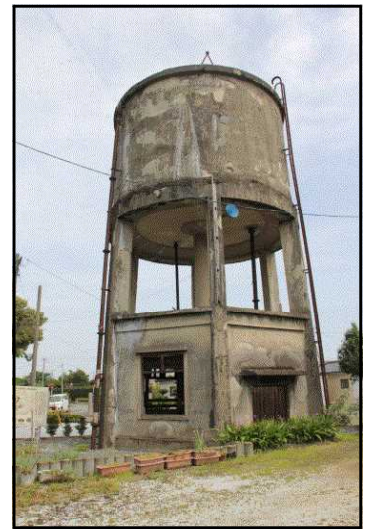
宇城市の戦争遺跡「永代橋梁」

(2) 西南戦争期の指定等

西南戦争遺跡群（国指定、熊本市・玉東町）、明德官軍墓地（熊本市）、七本官軍墓地（熊本市）、花岡山陸軍埋葬地（熊本市）、旧輜重兵六聯隊衛兵所（熊本市）、有栖川の宮御督戦の地（玉東町）、篠原国幹戦傷の地（玉東町）、城の原官軍墓地（南関町）、肥猪町官軍墓地（南関町）、陣内官軍墓地（水俣市）、下岩官軍墓地（和水町）、高瀬官軍墓地（玉名市）、田浦官軍墓地（芦北町）、峰崎官軍墓地（芦北町）の計14件

(3) 太平洋戦争期の指定等

「花房飛行場給水塔」（陸軍菊池飛行場高架水槽・菊池市指定有形文化財）、「永山の掩体壕」（陸軍人吉秘匿飛行場木製有蓋掩体壕・球磨郡あさぎり町登録文化財建造物）の2件。また、合志市の「黒石原飛行場奉安殿」は、保存修復事業を進めており、完了後に国登録文化財となる予定である。また、東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所変電所は、荒尾市が所蔵・管理している。



菊池市指定文化財「花房飛行場給水塔」菊池飛行場

(4) 熊本の「戦争の歴史」をたどる

～熊本に残された戦争の傷跡「七大特徴」～

①軍都熊本市の軍事施設 ※啓発リーフレット『軍都熊本の残像』

～熊本城から東部の大江・渡鹿地区への軍施設の移転～

②九州で三番目に多い陸海軍飛行場

※啓発リーフレット『進駐軍の見た熊本 II』『菊池の空から II』
～正規飛行場、本土決戦に向けての特攻秘匿飛行場の実相～

③東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所

～軍直営で石炭を原料とした黄色火薬の生産。製品は小倉へ～

④三菱重工業熊本航空機製作所と学校工場・地下工場

～陸軍四式重爆撃機「飛龍」の生産～

※啓発リーフレット『進駐軍の見た熊本』

⑤本土決戦に向けての天草地区砲台、震洋等の特攻艇基地と兵站基地としての人吉地区の飛行場・地下工場・地下壕群

⑤-1

- 錦町立「人吉海軍航空基地資料館」 2018（平成30年）年8月1日開館

～山の中の海軍の町にしき ひみつ基地ミュージアム～

- 意見書提示（同年9月）回答なし。新たな「靖国史観」への危惧
- 戦争や戦争遺跡を美化したり、集客目的に利用する「戦跡の観光地化・商品化」「民間事業者委託」「歴史事実の歪曲・矮小化」ではないか。展示説明・解説は果たして十分か
- 集客のための「海軍九三式中等練習機」実寸レプリカで、何を学ぶのか
- 何でもありの「地域づくり」、文化財活用の誤用、行政がからむ「プチ遊就館」
- 県民「学ぶ旅」観光のあり方、「戦争遺跡の学び」の本質とは

⑤-2

□八代海での陸軍特攻艇「マルレ艇基地」の実態把握、佐敷国民学校への逗留

⑥県内各地に残る空襲・戦災の「被害の歴史」

⑦朝鮮人や中国人、連合国軍俘虜労働者、敵機捕獲搭乗員への「加害の歴史」

- 通称「田浦捕虜収容所」。使役企業は「東海電極株式会社田浦工場」で、「福岡俘虜収容所第六派遣所」が設置
- 捕虜収容所は、三回移転し、最後は工場から南橋を渡り海岸際に位置する。現地には建物基礎・井戸等が現存
- 内訳は、102名（米2・英97・NZ3名）、死亡3名
- 日本国は、「戦時中の労働力不足」を補うため、約37,000人を、全国130箇所で使用。死者は約3,500人
- 「俘虜待遇条約（ジュネーブ条約）」準用での「違反行為」



田浦捕虜収容所での1944年12月クリスマスイベント

3 熊本での空襲被害と加害実相 ※啓発リーフ『M76焼夷弾と熊本空襲』『空襲下の熊本』

(1) 空襲下の熊本 熊本県下への空襲全史、各要件での再構成が必要

(2) 第1回 熊本大空襲

- 昭和20年7月1日深夜、B29戦略爆撃機154機・夜間焼夷弾攻撃
- 全国中小都市への戦略爆撃
- 熊本市は全国160中小都市の16番目の人口数

(3) 第2回 熊本大空襲

- 昭和20年8月10日午前 B24・B25・A20・A26・P47・P38
- 継続した都市空襲としてだけではなく、沖縄移駐の陸軍航空群による「九州上陸作戦（オリンピック作戦）」前哨戦の位置づけ

①M76落下傘付き500ポンド大型焼夷弾

- ナバーム弾を含め多様な焼夷弾構成、徹底した攻撃
- ヒロシマ・ナガサキ「原爆」投下で帰結する爆撃思想

②眼下の熊本市街地、関わる証言の“継承”

- 沖縄移駐の第5航空団第3爆撃群団の各爆撃機による攻撃
- 空襲に関わる残された証言の掘り起こしとその検証



1945年8月10日米軍機市街地空襲、AIでのカラー化

(4) 紙の爆弾「伝単（でんたん）」

- 昭和20年8月、熊本市・天草他「伝単五種」を投下
- 日本国民に告ぐ伝単、無条件降伏の意義伝単、ポツダム宣言伝単、トルーマン伝単 他 約50万枚
- 昭和二十年八月十二日熊本日日新聞に「熊本市に紙の爆弾 傳単の内容を喋れば厳罰敵の思想謀略」記事が掲載され。熊本市内での伝単投下を、8月10日「第2回熊本大空襲」当日が「初投下」とであると報じている。
- 戦場及び占領地、敵国（内地・銃後）への「情報戦」



本渡投下のポツダム宣言伝単

(5) 地方のまち「松橋空襲」と今も続く「ウクライナ戦争」

①「松橋空襲とは」何か

- 熊本での「地方のまちへの空襲」を改めて「見つめ直す」
- 「川尻・緑川空襲と宇土空襲」を含め、鉄道等「インフラ攻撃」のわかりやすい姿

②戦争遺跡・鉄道遺産「永代橋梁」



左：松橋駅の惨劇 昭和20年7月27日の空襲様子
夏目信彦氏著『記憶のなかの色紙』より
右：第1番橋脚西面の機銃弾・弾痕状況

- 下部構造（躯体）は、橋脚2基・橋台2基で構成
- 上部構造は、桁連数三連の「三径間単純鋼桁（ガーダー）橋」、橋長40.74mを計測
- 九州鉄道時代の貴重な鉄道・近代化遺産であり、全体構造等の継続調査が必要
- 橋梁第一橋脚への「爆弾痕跡と機銃弾跡」の調査・測量、文化財として残し、活用する！

③墜落したB25と5名の搭乗員

- 墜落機体 North American 「B-25」 Mitchells J型機
- 第5爆撃機集団 第345爆撃機群団 第498戦隊所属機：沖縄伊江島基地
- 機体型番：4-31300 機体に通称は「エアパッチ」
- 墜落日：1945年8月7日
- 墜落地：旧鏡村「氷川河口・氷川左岸」
- 墜落機搭乗員
 - 主パイロット Robert G. Neal大尉 NY Buffalo出身（後列左 ロバート・ニール）
 - サブパイロット Louis J. Winiecki, Jr大尉 NY Lancaster出身（後列右 ルイス・ウィニッキ）
 - 航法士 Richard S. Lane 大尉 NJ Ridgewood出身（前列左 リチャード・レーン）
 - 機関士 Robert W. Goulet 軍曹 NY出身（前列中 ロバート・グワレット）
 - 通信士 William Cohen軍曹 NY New York出身（前列右 ウィリアム・コーエン）



右：1945年8月7日、氷川に墜落したB25機の機長・搭乗員 古牧昭三氏提供
左：沖縄伊江島基地から離陸するB25機 工藤洋三氏提供

④「今だから話せる」「もう話してもよからう」という戦争証言

- 古賀昭代さん（85歳・当時国民学校4年生）の証言
「若い米兵達は、後ろ手に縛られ引っ張られていた」「国防婦人会の約20人が、もんぺに鉢巻きを締め、薙刀を持つ姿に圧倒された」
- 塚本 太さん（82歳・当時国民学校2年生）の証言
「米兵と対峙した父」「墜落時の米兵と住民」「芝口集落を歩く、5人の米兵・荷だを目撃」

(6) 西部軍第三事件、「敵機捕獲搭乗員」処刑

- 内地での捕虜飛行士は、「一般捕虜」ではなく、戦犯容疑「敵機捕獲搭乗員」
- 総数568人で、無事本国への生還者は303人
- 捕虜は熊本憲兵隊本部で取り調べを受けたのち、福岡西部軍司令部へ列車で連行される。
- 途中、荒木・筑紫駅付近で米軍機による銃撃「西鉄筑紫野駅銃撃事件」（1945年8月8日11時30分）を受け、連行中の憲兵1名が死亡する。幽閉されたのち15日に油山で処刑された。
- 1945年5月頃以降に西部軍司令部に収容された飛行士40～41人は、「日本人市民に対する無差別爆撃の罪」の理由で6月20日（第一事件）、8月10日（第二事件）、8月15日（第三事件）に3回にわたって処刑された。これらの事件を通称「西部軍事件」という。
- 搭乗員斬首事件裁判（GHQ報告書第420号 再審記録第288号）
- 裁判の期間：1948年10月11日～12月29日

5 まとめ

- ウクライナ戦争、ガザ戦闘と重なる「太平洋戦争」「熊本の空襲」の姿
- あらためて「加害と被害」の諸相を、県内事例から調べる！ 証言を重ねる！
- 一人ひとりが戦争遺跡・遺産と向き合い「語り手」「継承者」として語り継ぐ
 - ①戦争遺跡の調査、保存、継承・活用
 - ②戦争遺跡・遺産は、貴重な歴史資料として「国民共有の財産“文化財”」
 - ③庶民の戦時資料の調査と継承は「地域協働の平和学」
 - ④広島「被爆体験伝承者」と長崎「平和案内人」による非当事者による語り
- 熊本の「血」と「智」、地域の特性を基にした「地」による継承のサイクル
- 職域の皆さま方と、「空襲・戦災に関わる活動」の再構築を！

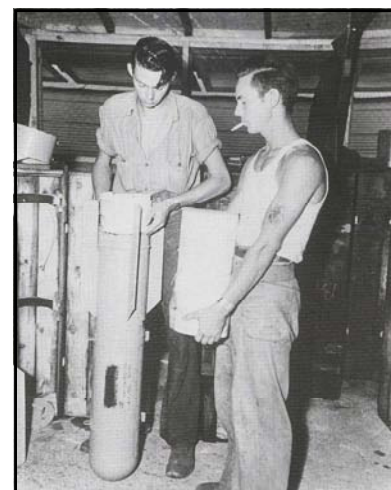


資料1 昭和二十年八月十二日
熊本日新聞「熊本市に紙の爆弾」
※該当部分のみトリミング

資料2 極東航空軍 リーフレット配布一覧
「熊本・松橋・川尻」が記載されている。
早稲田大学 土屋礼子氏提供
National Archive RG496, Entry441,
Box2714 米国公文書館所蔵

DECLASSIFIED Authority *883029* By *AF NARA D26 8/22/03* RG496 Entry 441 Box. 2714

LEAFLET	QUANTITY	TARGET	DATE	PLANE
129-J-1	200,000	Fukuoka, HONSHU	8-11-45	B-24
144-J-1	925,000	"	8-11-45	B-24
129-J-1	200,000	Kyoto, HONSHU	8-10-45	B-24
144-J-1	520,000	"	8-10-45	B-24
129-J-1	200,000	Osaka, HONSHU	8-11-45	B-24
144-J-1	925,000	"	8-11-45	B-24
137-J-1	135,000	Chiran A/D area, KYUSHU	8-7-45	B-25
144-J-1	150,000	"	8-11-45	B-25
137-J-1	90,000	Communications on east KYUSHU	8-8-45	B-25
144-J-1	165,000	"	8-11-45	B-25
137-J-1	350,000	Iwakuni, KYUSHU	8-9-45	B-24
152-J-1	150,000	"	8-9-45	B-24
129-J-1	70,000	Kagoshima, KYUSHU	8-7-45	B-24
129-J-1	200,000	"	8-10-45	B-24
137-J-1	120,000	"	8-6-45	B-25
144-J-1	800,000	"	8-10-45	B-24
137-J-1	25,000	Kumamoto, KYUSHU	8-9-45	B-25
152-J-1	75,000	"	8-9-45	B-25
152-J-1	85,000	"	8-10-45	B-25
152-J-1	215,000	"	8-10-45	B-24
152-J-1	15,000	Kurume Tosu, KYUSHU	8-11-45	A-26
137-J-1	30,000	Masubase, Kawashini, KYUSHU	8-9-45	B-25
152-J-1	75,000	"	8-9-45	B-25
129-J-1	60,000	Matsuyama, KYUSHU	8-9-45	B-24
144-J-1	600,000	"	8-11-45	B-24
118-J-1	165,000	Nayakanojo, KYUSHU	8-6-45	B-24
118-J-1	10,000	"	8-6-45	B-25
137-J-1	325,000	"	8-6-45	B-24
137-J-1	125,000	"	8-6-45	B-25
137-J-1	170,000	Omura, KYUSHU	8-7-45	B-24



左 熊本で実際に投下された「伝単 二種」 両資料ともに右側が「現物」、左側が「複写」である。
上段「無条件降伏の意義」伝単 下段「ボツダム宣言」伝単 熊日新聞社新聞博物館所蔵
右 2名の海兵が、M26弾殻利用の「T-1・M105 100ポンド伝単爆弾」にリーフレットの束を詰めている様子 『八王子空襲の記録』より



連絡先
くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク 代表
平和憲法を活かす熊本県民の会 代表幹事 高谷 和生
Eメール takayanagi912@yahoo.co.jp
HP URL https://www.kumamoto-senseki.net/